

道徳教育の全体計画

憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領、東京都教育委員会の教育目標、墨田区の教育指針、教育目標

学校の教育目標

人間尊重の精神を培い、国際社会に生きる心豊かなたくましい実践力のある子の育成を目標とする。

- よく考え、進んで行き最後まで「やりぬく子」を育てる
- なかよく協力する「明るい子」を育てる
- 体をきたえ、心の「ゆたかな子」を育てる

全校職員の願い、児童の実体、家庭、地域の願い、要望

教育目標を達成するための基本方針

基礎的・基本的な学習、心の教育、全校縦割りの活動を充実させる。また、家庭・地域との連携により、自ら学ぶ意欲をもち実践力のある児童を育てる。

道徳教育の目標

人間尊重の精神を基盤として、他者との関わりの中で思いやりの心を持ち、助け合おうとする態度を育てる。

学年別重点目標

低学年	中学年	高学年
・自分のやるべき勉強や仕事をしっかり行う。	・自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜く。	・より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜く。
・身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。	・相手のことを思いやり、進んで親切にする。	・誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする。
・我が国の郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつ。	・我が国の郷土の伝統と文化を大切に、国や郷土を愛する心をもつ。	我が国の郷土の伝統と文化を大切に、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつ。
・生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。	・生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。	・我が国や郷土の伝統と文化を大切に、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつ。

各教科の目標

- * 国語
国語を尊重する態度を養い、相手の気持ちを考えて適切に伝え合う力を高める。
- * 社会
社会生活への理解と我が組の伝統文化を尊重する態度、国際協調の精神を養う。
- * 算数
筋道を立てて考え、合理的な生活をしようとする態度を育てる。
- * 理科
自然を大切にしようとする態度及び生命を尊重しようとする態度を育てる。
- * 生活
身近な人や社会、自然との関わりを通して自立心を養う。
- * 音楽
音楽活動を通して豊かな情操を養う。
- * 図画工作
造形活動を通して豊かな情操を養う。
- * 家庭科
家族の一員として生活を工夫しようとする態度を育てる。
- * 体育
健康の保持増進と体力の向上を図り、豊かな生活を営む態度を育てる。

特別活動の目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

生活指導・進路指導

基本的生活習慣を習得させるとともに、目標に向かってねばり強く実践する態度、協力的・創造的生活態度を育てる。

- ・心のこもった挨拶
- ・集団生活のルール

環境整備の重点

- 校舎・校庭や教室の美化、掲示物の工夫
- 学校や地域を愛する心を育てる（学校の歴史、地域の歴史、文化）
- 児童の作品、道徳的な学習情報を整備する
- 校内安全確保

総合的な学習の時間

地域、学校の実態等に応じ、横断的、総合的な学習、興味・関心に基づく学習を行う。
自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し問題を解決する能力を育てる。
自然体験、社会体験、観察、見学、討論等を大切にする。グループ学習等、学習形態の工夫、外国語にふれることを通し国際理解な理解を深める。

道徳科

年間指導計画に基づき、教科書を中心に活用しながら、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を実現していき、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。経営方針における「情」の育成として、心に響き合う人間関係作りや、情報モラル教育の充実を目指して、重点内容を設定する。

【重点内容】

- * 親切、思いやり
- * 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度
- * 生命の尊さ

その他の教育活動

奉仕的活動、体験的な学習、地域との交流、情報教育